

平成 26 年 7 月 15 日

内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
国土地理院施設管理業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省が実施する「国土地理院施設管理業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「国土地理院施設管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	国土地理院の施設における庁舎管理業務（①建物設備点検保守業務、②空調設備等運転監視・点検業務、③受変電設備等運転監視・点検業務、④防災設備点検保守業務、⑤庁舎内ねずみ・害虫防除業務、⑥執務環境測定、⑦エネルギー管理業務、⑧設備の修繕計画等作成業務）、警備業務及び清掃業務
対象施設	本館棟、共用棟、研究棟、宇宙測地館、情報サービス館及び地図と測量の科学館（※地図と測量の科学館における受付、案内等の運営業務は除く）
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	シービーエスミザックテイケイアズビル共同企業体 （株式会社シービーエス [代表企業]、株式会社ミザック、テイケイ株式会社、アズビル株式会社）
契約金額	379,417,500 円（税込）

<p>実施にあたり確保されるべきサービスの質</p>	<p>ア 確実性の確保</p> <p>①管理業務の不備に起因する国土地理院における執務及び営業の中断回数（0回）※執務及び営業の中断とは、執務及び営業が中断することにより著しく国民及びテナント営業者の利益を損なった場合をいう。</p> <p>②管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）</p> <p>イ 安全性の確保</p> <p>管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。</p> <p>ウ 環境への配慮</p> <p>省エネ法を遵守し、本事業遂行にあたって温室効果ガス削減に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること。※国土交通省温室効果ガスの削減目標：平成22年度から平成24年度まで、年平均平成13年度総排出量の8.5%以上を削減。</p>
<p>各業務において確保すべき水準</p>	<p>各業務において確保すべき水準は、仕様書で定める内容を確保することとする。</p>

## 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は2者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成24年3月9日に開札したところ、予定価格の範囲内であった2者のうち、最も落札価格の低い上記受託事業者が落札者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

国土交通省から提出された平成24年4月～平成26年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) 対象公共サービスの質の確保

##### ア 確実性の確保

①管理業務の不備に起因する国土地理院における執務及び営業の中断回数（発生回数0回）、②管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数（発生回数0回）、いずれも確保されるべき質は達成されていると評価できる。

#### イ 安全性の確保

管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の発生回数は0回であり、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

#### ウ 環境への配慮

省エネ法を遵守し温室効果ガスの削減に努める中、国土地理院の平成24、25年度の総排出量は、平成24年度:3331.9kg-CO<sub>2</sub>、平成25年度:2793.4kg-CO<sub>2</sub>となり、平成13年度基準である3605.2kg-CO<sub>2</sub>と比較すると15.0%の削減となり、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

削減率については、東日本大震災後の電力供給逼迫を背景とした排出係数の高いエネルギー供給会社との契約においても前述のとおり達成されているが、平成13年度と排出係数を同一条件にした場合では、22.3%の削減となっている。

#### エ 各業務において確保すべき水準

仕様書にて定められた庁舎管理業務、警備業務及び清掃業務について、業務報告書の内容等から、确实かつ適切に実施されていたことが認められ、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

### (2) 実施経費

1年分の実施経費(落札額のうち平成24年度と平成25年度分として支払った金額の平均額)は、民間競争入札導入前の従来の実施経費140,308千円(平成23年度の委託経費)の90.0%に相当する126,248千円であり、1年あたり14,060千円(10.0%)の経費削減となる。

従来経費：140,308千円(平成23年度実施経費)

実施経費：126,248千円(平成24、25年度実施経費の平均額)

削減額：14,060千円(削減率10.0%)

### (3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

#### ア 管理業務の包括的な質の確保に関する提案

設備等の状態を把握し予防保全に努める提案があり、施設内の軽微な不具合箇所への迅速な補修や安全性の確保に寄与した。

#### イ 管理業務のコスト削減に関する提案

エネルギーの使用量を詳細に収集・分析し効率的な冷暖房運転時間の提案があり、監視業務、各点検・保守業務を実施することで、効果的な省エネルギーの実現に寄与した。

## 3 評価のまとめ

本事業の実施に当たり、評価期間中における「确实性の確保」、「安全性の確保」、「緊急時の対応」及び「環境への配慮」について、実施要項及び仕様書に定めた確保すべきサービスの質を達成しており、適切に事業が実施されていると評価できる。また、民間事業者の創意工夫による適切な改善提案が、快適な環境の維持や電気使用量の削

減等に貢献していることについても評価できる。

入札においては、2者の応札があり、競争性が確保されていると評価できる。

実施経費については、従前と比較し、1年間で14,060千円(10.0%)のコスト削減効果があったと認められ、効率的な業務が実施されたと評価できる。

また、民間事業者の創意工夫による適切な改善提案が、快適な環境の維持や電気使用量の削減等に貢献していることについても評価できる。

#### 4 今後の事業

本事業の市場化テストは今期が1期目であり、実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 国土交通省において、今後、外部の有識者等による実施状況についてのチェックを受ける体制構築が予定されている。
- ③ 入札において2者の応札があり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保すべきサービスの質について、すべての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率10.0%の効果を上げていた。
- ⑥ 次期事業の実施要項について、従来の実施要項の内容を承継する見込みであることが確認されている。

なお、本事業については、第101回監理委員会において、平成30年度から「地図と測量の科学館」における、説明、受付、展示物等の監視業務と包括化することを検討されており、より効率的な運営が期待されているところである。現段階における国土地理院の検討状況を踏まえ、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

以 上

平成 26 年 6 月 17 日  
国土交通省 国土地理院

民間競争入札実施事業  
国土地理院施設管理業務の実施状況について  
(平成 24 年度～平成 25 年度)

1. 平成 24 年度～平成 25 年度までの概要

(1) 委託業務内容

国土地理院の施設（本館棟・共用棟・研究棟・宇宙測地館・情報サービス館・地図と測量の科学館）における庁舎管理業務、警備業務、清掃業務  
※地図と測量の科学館における受付、案内等の運営業務は除く

(2) 業務委託期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者（共同事業者）

株式会社シービーエス【代表企業】  
株式会社ミザック  
テイケイ株式会社  
アズビル株式会社

2. 確保すべきサービスの質の達成状況

(1) 确实性の確保

1) 管理業務の不備に起因する国土地理院における執務及び営業の中断回数

本館棟	0回
共用棟	0回
研究棟	0回
宇宙測地館	0回
情報サービス館	0回
地図と測量の科学館	0回

2) 管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生

本館棟	0回
共用棟	0回
研究棟	0回
宇宙測地館	0回

情報サービス館 0回

地図と測量の科学館 0回

※落雷などの停電、凍結による空調機破損による漏水、老朽化による空調機の漏電などの不可抗力によるものは除く。

## (2) 安全性の確保

管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数 0回

## (3) 環境への配慮

- ・省エネ法を遵守し温室効果ガスの削減に努めた。
- ・平成13年度総排出量の基準(3605.2kg-CO<sub>2</sub>)と比較すると平成24年、25年度の総排出量は(平成24年度:3331.9kg-CO<sub>2</sub> 平成25年度:2793.4kg-CO<sub>2</sub>)となり約15%の削減となったが、これは東日本大震災後の電力供給逼迫を背景とした排出係数の高いエネルギー供給会社への変更が主因であり、平成13年度と排出係数を同一条件にした場合では、約22.3%の削減であった。

※国土交通省温室効果ガスの削減目標：平成22年度から平成24年度まで年平均平成13年度総排出量の8.5%以上を削減

## 3. 各業務の実施状況

### (1) 庁舎管理業務

- ・施設管理業務においては、日々の点検・保守は適切な業務が遂行されており、施設に異常が生じた際は、速やかに契約課に報告がなされ、適切に対応している。
- ・保守管理業務計画書・省エネルギー報告書・中期保全計画書ほか各保守報告書も適切に提出されている。
- ・これらの状況を踏まえ、いずれも確保されるべき質は達成されていると評価できる。

### (2) 警備業務

- ・警備業務においては、巡回業務での不審車両等のチェックや正門立哨において不審者への対応等日々の業務が適切に遂行されている。また、緊急時にも担当課の指示に従い体制を強化するなど適切な業務が遂行されている。
- ・業務報告書の内容等からも確実かつ適切に業務が実施されていることが認められ、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

### (3) 清掃業務

- ・清掃業務においては、定期清掃等においても柔軟な対応がとられ、業務報告書の内容等からも適切に実施されていることが認められ、確保されるべき質は達成されていると評価できる。

ると認められる。

#### 4. 競争入札応札者数

- ・平成23年度（市場化テスト実施前）
  - 施設管理業務 3社（うち予定価格内提示1社）
  - 清掃業務 7社（うち予定価格内提示4社）
  - 守衛業務 4社（うち予定価格内提示2社）
- ・平成24年度 2社（うち予定価格内提示2社）

#### 5. 実施経費の状況及び評価

##### （1）従来経費との比較

（単位：千円 税込）

施設管理業務	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24-26年度 （市場化テスト各年）
庁舎管理業務	111,300	110,250	113,400	78,602
警備業務	21,000	21,523	19,122	40,433
清掃業務	11,340	8,379	7,787	7,213
合計	143,640	140,152	140,308	126,248

※庁舎管理業務の仕様は平成23年度以前の仕様に免震装置の保守・中長期保全計画策定が追加されている。警備業務と清掃業務の仕様は平成23年度以前と変更はない。

##### （2）従来経費（平成23年度）と平成24年度との比較による経費削減効果

140,308千円 - 126,248千円 = 14,060千円

（削減率は年間約10%）

平成24年度から市場化テストによる民間競争入札を実施したことにより平成23年度と比較して経費が10%削減した。

#### 6. 受託事業者の創意工夫

##### （1）管理業務の包括的な質の確保に関する提案

設備等の状態を把握し予防保全に努める提案があり、施設内の軽微な不具合箇所（共用棟空調機械室厨房系排気ファン等）の迅速な補修や安全性の確保に寄与した。

##### （2）管理業務のコスト削減に関する提案

エネルギーの使用量を詳細に収集・分析し効率的な冷暖房運転時間の提案があり、

監視業務、各点検・保守業務を実施することで、国土交通省温室効果ガスの削減目標を達成し効果的な省エネルギーの実現に寄与した。

## 7. 評価のまとめ

本委託事業の経費については、従前と比較し、3年間で約4,200万円（年間約1,400万円）のコスト削減（削減率は、本事業委託前の10%）効果があったと認められ、効率的な業務が実施されたと評価できる。

委託事業者による、業務間の連携・調整や一体運営の観点からの意見・提案等を通じて、効率的な業務実施が図られたと評価できる。

以上から、本委託事業については、従来個別業務毎に行っていた契約を一括化したことにより、契約事務及び支払事務が大幅に削減されており、調達事務の効率化が図られている。さらに、業務実施内容及び実施経費ともに十分な実績結果が挙げられており、効率的、経済的、かつ、サービスの質の向上が図られたと認められるため、本委託事業の成果が得られたと評価する。

次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたい。

## 8. 包括化の検討状況

「国土地理院施設管理業務」と「地図と測量の科学館の管理運営業務（説明、受付、展示物等の監視業務）」との包括化については、それぞれの事業評価を踏まえた上で、平成30年度から包括することを検討している。